

議会による 市の決算審査が スタート

地方自治体では、年間予算に基づいて執行した事業の結果について、事業の進め方、お金の使い方が適切だったかなどをチェックし、決算の認定・不認定を議決します。

多摩市議会では、2010年(平成22年)に議会の役割を定めた「多摩市議会基本条例」の中で、議会は決算の評価を示し、市はそれを次年度予算に反映させるよう努めることが定められています。

このことから、予算決算特別委員会の4つの分科会において、9月にかけて事業の評価を行います。

総務 分科会

評価対象事業

- (1)災害対策経費
- (2)総合防災訓練事業
- (3)自主防災組織育成事業
- (4)災害対策用資器材整備事業

選定理由

防災・災害対策の課題、教訓や新たな知見もふまえ、内容と執行状況等进行分析し、それぞれのめざすべき方向に沿った評価を行い、より実効性のあるものになるよう指摘する。関連する4事業を同時に評価することで、防災政策全般に対し新たな気づきや提案が生まれる可能性に期待する。

- (1) 事業内容が予見される大災害に対応できるのか評価する。
- (2) 近年、より実践的な訓練に改善されているが、その現状を分析し評価する。
- (3) マンションなどほぼ全員が組織されているところもあれば、一部しか組織されていないところもあり、装備品や経費が実情に即しているかなどについて評価する。
- (4) 現状の資器材が大災害に相応したものになっているのかなどを評価する。



総合防災訓練の様子

健康福祉 分科会

評価対象事業

認知症施策推進事業

選定理由

厚生労働省によると、日本の認知症高齢者の数は令和7年には65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、誰もが安心して暮らせる多摩市にするための環境整備が急務である。介護予防・認知症予防施策も大切だが、認知症への理解促進とすでに罹患した方やその家族への支援対策の整備が重要である。

このような視点で令和5年度の成果を評価し、併せて、より具体的な成果指標や目標を達成するために有効な手段についても検討したい。



認知症サポーターの証「オレンジカード」と「オレンジリング」

生活環境 分科会

評価対象事業

- (1)女と男がともに生きる行動計画推進事業
- (2)TAMA女性センター運営経費

選定理由

LGBTQ等性の多様化、女性支援新法施行、日本におけるジェンダーギャップ指数の低迷、性被害者救済等といった社会課題のもと、多摩市においては「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」に基づき、「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」や他自治体に先駆けた「パートナーシップ制度」が策定され、TAMA女性センターは、その求められる役割が大きくなってきている。

女性活躍やジェンダー平等に向けた事業者への普及啓発の実績や、各種相談窓口の他部署・他機関との連携などを中心に、その役割を果たしているかどうかの視点で事業の評価を行う。

また、これらの事業の今後について、新しい視点での展開や名称の工夫、利用者の固定化の改善策についても考える機会としていきたい。



TAMA女性センター相談室

子ども教育 分科会

評価対象事業

放課後子ども教室事業

選定理由

共働き世帯の増加等により、高学年も含めた放課後の様々な子どもの居場所の充実が求められている。他市では、子どもの居場所づくりとして放課後子ども教室の整備が進められている。多摩市における従来の放課後子ども教室では、運営がボランティア頼みで、学校によって開催頻度や内容にばらつきがあり、持続性に課題があるととらえている。令和5年度から多摩市は2校で専門性のある法人への委託を試行した。その成果と課題を評価する。

また、学校や地域ごとに異なる特性をどのように捉え活かしていくのか、学童クラブや児童館などを含め市として放課後の子どもの居場所をどのような方針で整備していくのか、という視点で今後の展開についても検討する。



連光寺放課後子ども教室の活動場所の様子